

(様式 1)

加 入 申 込 書

平成 年 月 日

阿見町商工会長 殿

氏名又は
代表者名

印

昭・平 年 月 日 生

このたび、私は、貴会の趣旨に賛同し、加入いたしたく申込みます。

住 所	(事業所)	電話番号	()
		FAX	()
	〒		
	(自 宅)	電話番号	()
FAX		()	
〒			
名 称	(フリガナ)		
業種及び売場面積	業種	m ²	
創 業 年 月 日	S	・ H	年 月 日
当地区における営業年数	年		
経 営 形 態	個人	法人	(資本金 万円)
税 務 申 告	青色申告 白色申告		
従 業 員 数	名 (うち家族従業員 名)		

○会費払込み方法 預金口座振替とする。ただし、預金口座を有しない時は、商工会に納入する。

○会 費 の 納 期 毎四半期 (4・7・10・1月) の毎月12日までに (該当日が休日の場合は翌勤務日) 納入する。

年度の途中で脱会等の場合でも、1年分の会費を納入するものとする。

会 員 台 帳 資 料

項 目	記 入 事 項
フリガナ	
代表者名	
生年月日	S ・ H 年 月 日 生
当地区における開業年月日	S ・ H 年 月 日
具体的な 事業内容	
事業所URL	
事業所メールアドレス	
郵便物希望送付先	事業所 ・ 自宅
店舗又は工場面積	㎡
決算月（法人のみ）	月
消費税区分	本則 ・ 簡易
労働保険	加入 ・ 未加入
社会保険	加入 ・ 未加入
従業員数	人（パート 人）
家族従業員数	人

ご記入ありがとうございました。

★加入資格・加入金徴収基準及び払込みの方法

1. 会員加入要件

本商工会の地区内において、営業所、事務所、工場又は事業場を有する商工業者等

2. 加入金徴収基準

会員加入(1件につき) 5,000円

3. 加入金の払込みの方法

加入申込書提出の際、納入するものとする

★商工会費徴収基準(平成元年～)

1口100円とし、10口以上を負担するものとする

区 分		金 額(月額)	口 数
個人会費	一 般	1,000円	10口
法人会費	従業員 5人以下	1,300円	13口
	従業員 10人以下	2,000円	20口
	従業員 30人以下	2,500円	25口
	従業員 31人以上	3,000円	30口

●理事会、または総務委員会で決定した場合はこの限りではない

会費払込の方法

預金口座振替とする。ただし、預金口座を有しない会員は商工会に納入するものとする

預金口座振込契約銀行

常陽銀行

筑波銀行

水戸信用金庫

茨城県信用組合

全支店

会費の納期

毎四半期(4月・7月・10月・1月)の12日を振替日とする